

地域安全ニュース



宮城県警シンボルマスコット
「みやぎくん」

令和6年6月

宮城県警察本部
生活安全企画課

新紙幣発行に便乗した 詐欺・不審電話にご注意を

「旧紙幣は使えない」はウソ！

本年7月3日から、新紙幣（千円札・五千円札・一万円札）が発行されます。全国では、新紙幣に便乗した特殊詐欺が発生していますので、ご注意ください。

被害事例



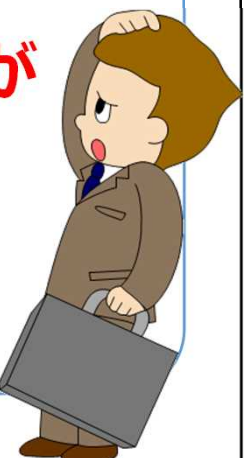
行政機関や金融機関職員を装って電話し、

- ・ 還付金がある
- ・ 手続に通帳やキャッシュカードが必要と連絡



その後…

- ・ 通帳等を取りに訪問し、新紙幣が発行されるので、**旧紙幣が使えなくなる。**
- ・ 交換するため、旧紙幣を預かると言って、キャッシュカードと現金をだまし取る



他にも・・・

タンス預金していませんか？ マイナンバー制度で、収入と預金額を調べられ、税務調査が入るかもしれません。
一時的に、経費として現金をお預かりします

国の施策で、新紙幣がきちんとATMで使えるか調査しています。
謝金を支払いますから、モニターとしてATM捜査に協力していませんか

紙幣が変わっても、このような影響はありません！

お願い

- ◆ ご家族やご近所間で、声を掛け合って注意を高めてください。
- ◆ こんな電話を受けたら、話の途中でも電話を切って、ご家族や警察に相談してください。



☎ 宮城県警察本部生活安全企画課 022-221-7171（代表）
または県内各警察署生活安全課